

7月臨時会

新しい議会構成 決まる

去る7月17日に開かれた臨時会において、議長・副議長の選挙、常任委員・議会運営委員の選任を行い、各委員会において正副委員長を選出しました。

また、同時に白河地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙も行いました。

議長就任のご挨拶

白河市議会議長 高橋 光雄

このたびの市議会臨時会において、議員各位のご推挙をいただき、議長の重責を担うことになりました。身に余る光栄でありますとともに、改めて職責の重さを痛感しております。もとより微力ではございますが、円滑なる議会運営に努めて市政進展に尽くす思いを新たにしております。

本市のさらなる飛躍へ向け、執行部と連携のもと、市民の皆様が安全かつ安心して暮らせるまちづくりを押し進めるため、議員一丸となり議会活動に取り組んでまいります。

また、議会基本条例のもと、議会としての役割を明確にし、公平、公正で開かれた議会を目指し、真の地方自治の実現にまい進してまいります。所存でありますので、今後とも皆様の市議会に対するご支援とご協力をお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。



議長 高橋 光雄



副議長 縄田 角郎

議会運営委員会 (12人)



緑川 摂生 佐川 京子 阿部 克弘 十文字 博幸 菅原 修一 岩崎 洋一 深谷 弘
佐久間 進 北野 唯道 ◎水野 谷正則 ○室井 伸一 山口 耕治

円滑な議会の運営を期するため、議会運営の全般について協議し、意見調整を図る場として設置されています。

次の事項について調査を行い、議案・陳情等を審査します。

- ①議会の運営に関する事項
- ②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③議長の諮問に関する事項

常任委員会等の構成

(◎は委員長、○は副委員長)

市民産業常任委員会 7人

市民生活部、産業部の分掌に属する事項。農業委員会の所管に属する事項。



高橋光雄 藤田文夫 須藤博之
水野谷正則 ◎佐久間進 ○深谷政男 石名国光

総務常任委員会 7人

市長公室、総務部、会計課の分掌に属する事項。選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項。他の常任委員会の所管に属しない事項。



根本建一 佐藤正則 室井伸一
縄田角郎 ◎緑川摂生 ○岩崎洋一 藤田久男

建設水道常任委員会 6人

建設部、水道部の分掌に属する事項。



筒井孝充 大竹功一
北野唯道 ◎十文字博幸 ○菅原修一 山口耕治

教育福祉常任委員会 6人

保健福祉部の分掌に属する事項。教育委員会の所管に属する事項。



佐川京子 深谷弘
玉川里子 ◎深谷博歩 ○阿部克弘 大花務

☆白河地方広域市町村圏 整備組合議会議員

消防、救急医療、介護認定審査会、ごみ処理、し尿処理、水道水の供給等に関する仕事を行います。白河市・西白河郡5市町村と東白川郡4町村の9市町村が参加しています。

緑川摂生 北野唯道 山口耕治 高橋光雄

議会報編集委員会 6人

議会広報（議会だより）の編集・発行等に関する事務を行います。

◎縄田角郎 ○岩崎洋一 阿部克弘
室井伸一 菅原修一 深谷政男